

第 4 章

計画の  
基本的  
考え方



## 1. 計画がめざすまちのすがた

大分市商工業振興計画は、大分市総合計画に掲げた都市像である「ともに築く 希望あふれる 元気都市」の実現に向けた商業・工業分野における取組み・事業の方向性を明らかにするとともに、市民・事業者・行政などの関係主体の役割を明確にすることで、各主体が協働して、計画的に取組み・事業を推進していくための指針となるものです。

最上位計画である大分市総合計画との整合性を担保するため、基本構想に掲げる6つの「基本的な政策」のうち「産業の振興」の方針である「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」を本計画がめざすまちのすがたと定めます。


## にぎわいと 活力あふれる豊かなまち

経済を活性化し、雇用機会を創出するなど、まちや人々に潤いをもたらす地域の発展を支える各種産業の振興を図ります。

また、そこに住む人や訪れる人たちにとって魅力ある地域づくりを推進し、それらを観光資源へと結びつけることなどにより、にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくりを進めます。

また、このまちのすがたの実現に向けて、本市が取組む施策を考えるうえでのキーワードを「ものづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」とします。


A thing



### ものづくり

新産業都市指定以降、本市の発展をけん引してきた、ものづくり産業の振興を図ります。


A town



### まちづくり

商業の活性化を通じ、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力あるまちづくりをめざします。

A person



### ひとづくり

ものづくり・まちづくりの主役となるひとづくりを図ります。

## 2. 計画の基本的方針

めざすまちのすがたの実現にあたっては、「ものづくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」のキーワードを踏まえるとともに、前章までの本市の特性と取り巻く情勢や商工業の現状と課題から、次の5つを基本的方針とし、施策を構築します。

### (1) 産業集積の推進

本市の経済は、これまで大分臨海工業地帯を機軸として工業開発が進み、鉄鋼・化学・石油などの基礎素材産業から、近年ではIT関連企業など、様々な産業が集積したことにより大きな発展を果たしてきています。

多くの企業や事業所が集積し、居住人口が増え、人口の流入の進む都市には、雇用とともに消費やビジネスチャンスが生まれてきます。

したがって、商工業振興の基本施策を検討するにあたり、さらなる産業集積の推進により事業所の増加を目指すことは、極めて重要な施策の柱です。

産業集積を図る方法としては、市域外からの企業立地の促進を図るとともに、本市域内で様々な業種の起業・創業が生まれるような支援を行うことも効果的な方策です。

今後も産業集積を図るための様々な支援策を実施していきます。

### (2) 中小企業支援

従業者規模別の事業者数での比較から分かるように、本市では事業者の9割が小規模事業者です。

本市はこれら小規模事業者に対し中小企業支援としてこれまで様々な施策を実施していますが、中小企業支援は今後も施策の基本軸となるもので、中小企業における技術や経営などの高度化・効率化の促進や企業活動を支える人材の育成・確保、グローバルな事業展開を望む企業等への支援等により製造業を中心としたものづくり産業はもちろん、小売・卸売・流通・サービスといったあらゆる業種を含む中小企業の競争力の強化を図るとともに、産学連携の強化、利用しやすい融資制度の確立といったことにより経営面や技術面についても支えていきます。

### (3) 商業の活性化

大分市中心市街地活性化基本計画に掲げられた事業や大分駅周辺総合整備事業を着実に推進することにより、市中心市街地の都市機能の充実を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高質化に対応できる個性的な商店づくりや賑わいや憩いの場としての商店

# 計画の 基本的 考え方

街づくりを進め、県都としての魅力創出を図ります。

また、それぞれの地域特性を活かした地域商業振興のための取組みを支援することで、それぞれの地域を元気にするとともに、その元気を市域全体へと繋げ、商業の活性化を促進します。

## (4) 農商工連携の促進

地方分権の流れの中、地域ブランドづくりやコミュニティビジネスといった動きは、地域活性化の動きと相まって、より一層拡大していくものと考えます。

これらは、商業・工業の枠にとどまらず、産業といった大きな枠組みの中で支援できる体制を構築することで、大きな力を発揮できるものと考えます。

したがって、今後は、農・商・工が連携し、地域の課題を解決する中で、新たな産業を生み出すよう取組んでいきます。

## (5) 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

産業の集積が進み、商工業を含む全ての産業が活気にあふれ、市域全体も活気と魅力あふれるようになれば、雇用の拡大も進みます。

また、すべての勤労者が健康で豊かな生活が送れるようになるためには、就労機会の拡大・確保に加え、安定した就労条件の下で働くことのできる労働環境の整備の促進と中小企業勤労者を重点とした福利厚生の上を促進することが重要です。

これらの実現に向け安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実を図る施策を実施します。